

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 下 万 季

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月21日 午前10時00分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月12日 午前 9時40分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月22日 午前 9時00分から 令和 8年 4月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

2	所	在	魚津市島尻
	地	番	500番9
	地	目	宅地
	地	積	254.83平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 下 万 季

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

2	所	在	魚津市島尻
	地	番	500番9
	地	目	宅地
	地	積	254.83平方メートル

令和7年(ケ)第5号
令和7年 4月22日受理
令和7年11月 7日提出

現況調査報告書

(物件2)

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2	所	在	魚津市島尻
	地	番	500番9
	地	目	宅地
	地	積	254.83平方メートル

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者の代表者)	<ol style="list-style-type: none">1 本件土地は、造成時のままの状態であり、第三者等に使用させているということはありません。2 本件土地については、業者に定期的に草刈りを依頼しています。3 本件土地について、土壌汚染の原因となる物質、又は、産業廃棄物等が埋設されているということはありません。4 隣接地との境界については、地積測量図が作成されており、特に問題はありません。
■ 魚津市貝田新自治会	<ol style="list-style-type: none">1 本件土地に接面する道路に設置されている融雪装置は、当自治会が管理しており、同装置の維持管理費用は、町内会費から負担しています。2 本件土地の所有者が交代した場合、本件土地を取得しただけでは一時金の負担は生じませんが、本件土地上に建物が建築された場合には、1つの建物当たり、一時金として金1万5000円を負担していただくことになります。 <p style="text-align: right;">(令和7年8月27日付け回答書要旨) 以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件土地の状況は、公図、地積測量図及び添付写真のとおりである。
本件土地は、「あすみが丘ニュータウン」内の1区画の造成宅地であり、雑草が繁茂している状態となっており、東端付近に消火栓標識が設置されている。
- 2 本件土地の範囲について、北東側は側溝、市道、南西側は水路であり、北端付近及び東端付近に境界鋸が存在し、北西側及び南東側の各隣接地との境界付近にコンクリート境界壁が設置されるなどしており、概ね公図及び地積測量図のとおりと思われる。
- 3 本件土地の東端付近に北陸電力送配電株式会社の所有する電柱（本柱）1本が設置されている。同会社の土地利用権原について、同会社富山支社新川配電部からの回答によると、次のとおりである。
- 貸借関係：賃貸借
貸主：所有者以外の者（回答なし）
期間：平成8年（建柱年）から設備存続期間
金額：年1,500円
- 4 本件土地の占有者、占有関係については、所有者代表者の陳述及び土地の状況から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。

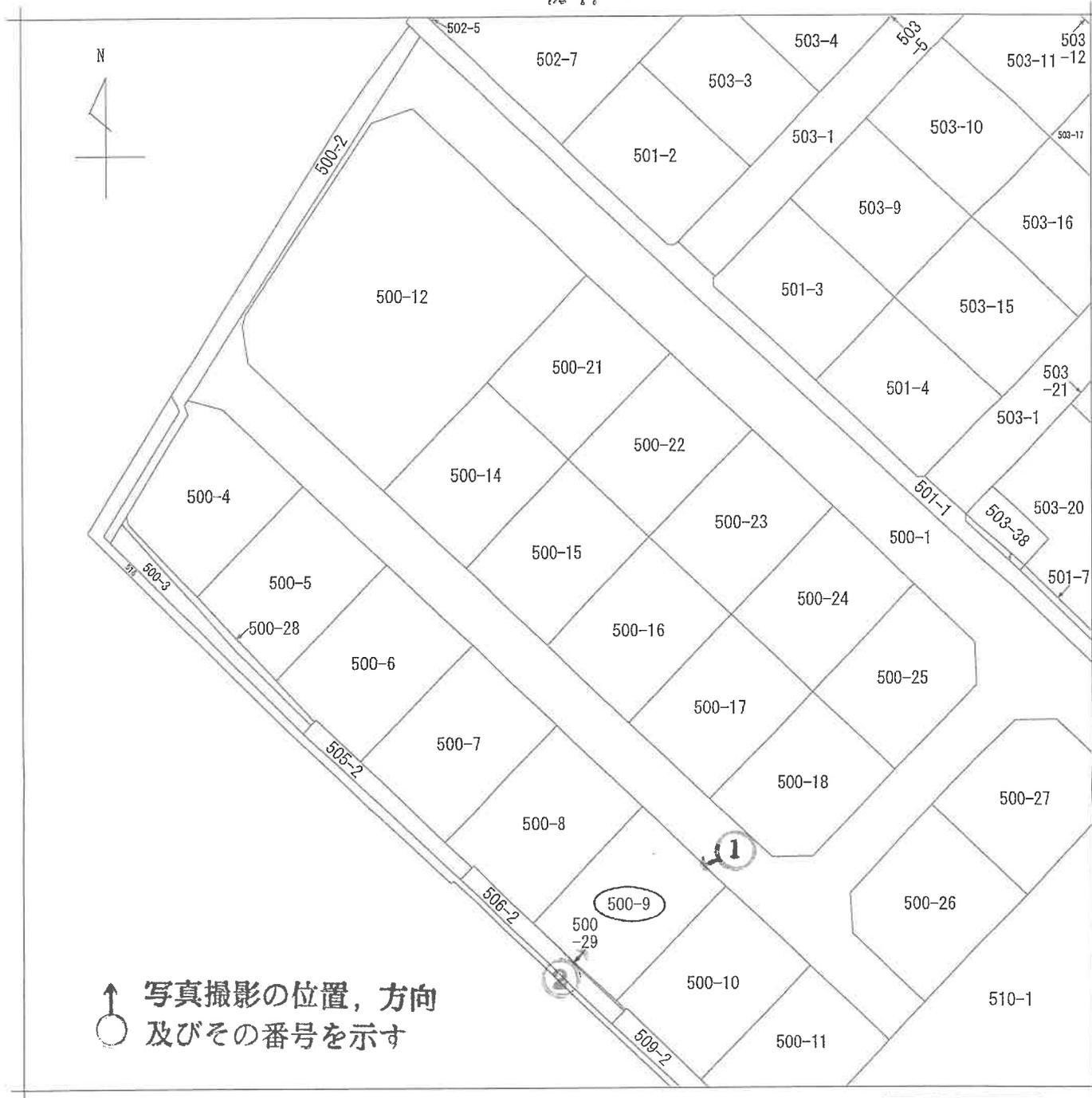
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年4月23日(水) 13:15-13:35	富山地方法務局魚津支局	公図、地積測量図、土地登記事項要約書の取寄せ
7年4月23日(水) 14:35-14:40	物件所在地	受命物件確認、写真撮影
7年4月28日(月) : - :	当庁執行官室	所有者宛て連絡依頼文書送付
7年4月30日(水) : - :	当庁執行官室	北陸電力送配電株式会社富山支社新川配電部宛て照会書送付(返送用切手添付)
7年5月1日(木) 10:55-11:00	当庁執行官室	所有者代表者から電話聴取
7年5月12日(月) 13:20-13:25	物件所在地	立入調査、写真撮影 評価人同行
7年8月21日(木) : - :	当庁執行官室	魚津市貝田新自治会長宛て照会書送付(返送用切手添付)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件 2



↑ 写真撮影の位置, 方向
○ 及びその番号を示す

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	魚津市島尻			地番	500番15			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和45年10月			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

令和7年4月23日
富山地方方法務局魚津支局
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

(6 枚目)

公用

物件 2

平成 9 年 4 月 4 日

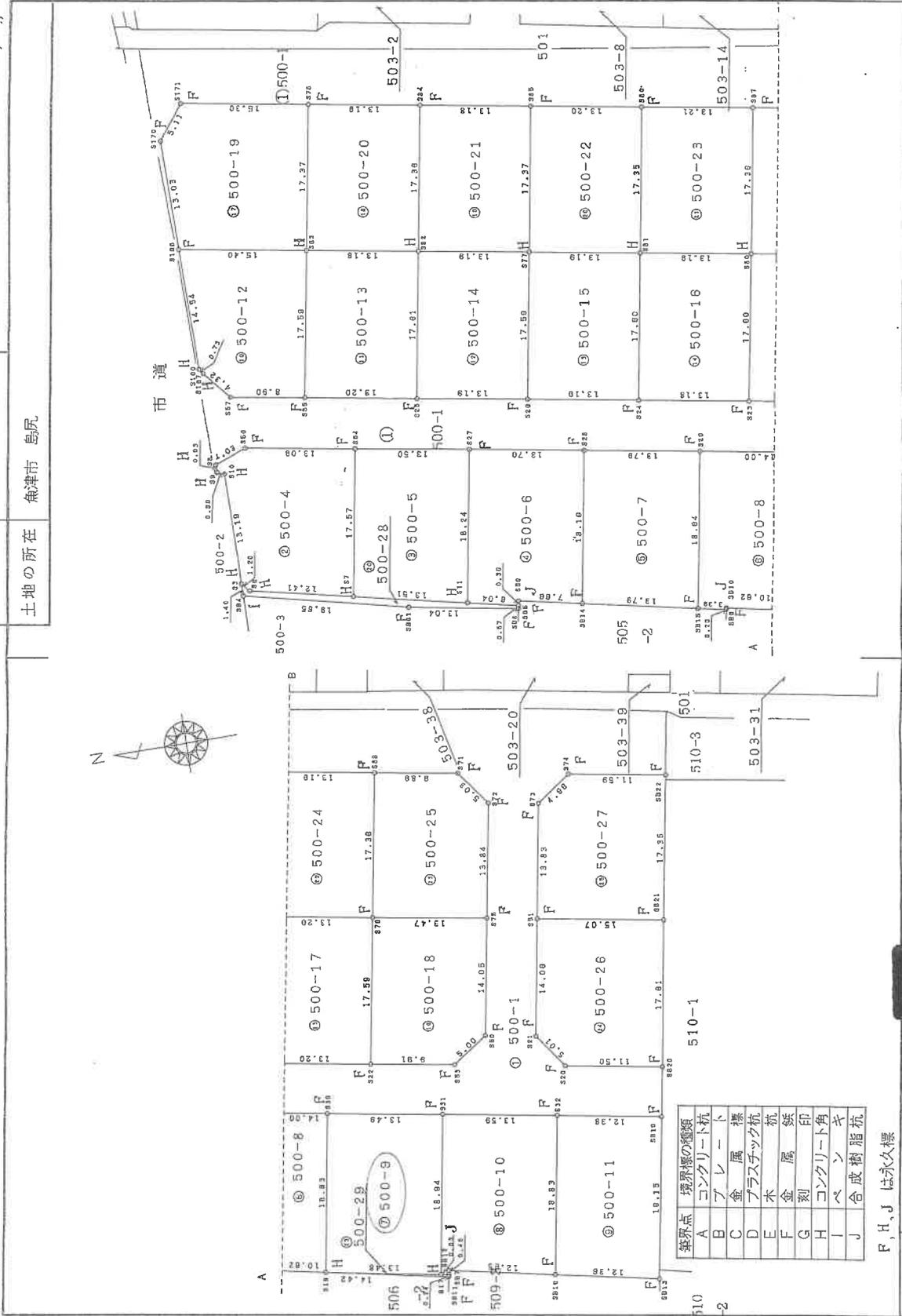
登記年月日：平成9年4月4日

番地 500-4~500-29

土地の所在 魚津市 島尻

登記簿に合致
20/500
500-1

面積測量図 1/5



縮尺 1/500

代表取締役

申請人

(平成 9 年 3 月 石作製)

土地区画測量士 (富山県土地家屋調査士会)

作製者

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 7 年 4 月 23 日 富山地方事務所 魚津支局

登記簿

公用

登記年月日：平成9年4月4日

地番 500-4~500-29
土地の所在 島津市 島尻

500-1
113917
地積測量図

2/5

求積表

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S814	953.694	1875.896	20.778	19815.853932
S28	950.483	1893.810	15.491	14723.932153
S29	938.801	1891.387	-20.778	-19466.828978
S815	940.196	1873.032	-15.491	-14564.576236
		合計		508.280871
		面積		254.1404355
		地積		254.14 m ²
		坪数		76.87 坪

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S815	940.196	1873.032	19.059	17919.195564
S29	936.901	1891.387	15.874	14872.396474
S30	923.118	1888.906	-21.018	-19402.094124
S16	926.495	1870.389	-16.390	-15175.005300
S810	936.841	1872.528	1.959	1835.271519
S86	936.878	1872.328	0.506	474.060268
		合計		523.794401
		面積		261.8972005
		地積		261.89 m ²
		坪数		79.22 坪

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S16	926.435	1870.369	21.050	19482.928050
S30	923.118	1888.908	16.151	14806.278818
S31	909.833	1886.520	-21.030	-19133.787990
S17	913.179	1867.876	-16.151	-14748.754029
		合計		509.664849
		面積		254.8324245
		地積		254.83 m ²
		坪数		77.08 坪

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S6	992.453	1884.077	3.780	3751.472340
S3	993.265	1885.086	14.200	14104.363000
S10	993.101	1898.277	13.507	13413.815207
S8	993.934	1898.593	1.246	1241.423566
S8	993.942	1899.526	2.931	2316.878802
S56	990.154	1900.924	-0.920	-910.941690
S54	977.261	1898.606	-19.818	-19171.906290
S7	980.356	1881.306	-14.529	-14243.992324
		合計		501.512613
		面積		250.7563065
		地積		250.75 m ²
		坪数		75.85 坪

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S7	980.356	1881.306	20.334	19934.558804
S54	977.261	1898.606	14.928	14588.552298
S27	983.987	1886.234	-20.334	-19601.304978
S11	987.190	1878.272	-14.928	-14438.212320
		合計		489.583814
		面積		241.7969070
		地積		241.79 m ²
		坪数		73.214 坪

地番 NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S11	987.190	1878.272	19.308	18874.504520
S27	983.987	1886.234	15.538	14978.119246
S28	950.483	1893.810	-20.338	-19330.923254
S814	953.694	1875.896	-16.323	-15567.147162
S89	961.191	1877.487	1.030	990.026730
S85	961.296	1876.926	0.785	754.617360
		合計		489.197440
		面積		249.5987200
		地積		249.59 m ²
		坪数		75.50 坪

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年4月23日 富山地方事務局島津支局 登記官

A4判に縮小

作製者
土地家屋調査士

(平成 年 月 日作製)

申請人

縮尺 1/500

(富山県土地家屋調査士会用品)

写真 1

物件2の土地



写真 2

物件2の土地



令和7年(ケ)第5号
令和7年5月12日現地調査
令和7年6月9日評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書
【物件2】

評価人

不動産鑑定士

服部 恵子

第1 評価額

評 価 額	
物件 2 (土地)	金1,100,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
2	所在地目地積	富山県魚津市島尻 500番9 宅地 254.83m ²	同左
番号	特記事項		
	・その他、現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件2)

位置・交通		あいの風とやま鉄道線「魚津」駅の南東方・道路距離約5800m	
付近の状況		空地が多く残る魚津市郊外の住宅団地 (あすみが丘ニュータウン)	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な 規制を考慮しない一般的な 規制)		都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率(指定) 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 60% 200% なし 屋外広告物規制(第一種許可地域) ※「県道 三ヶ吉島線」中央より100mまでは 一般野立広告不可
画地条件	面積 形状 地勢	254.83㎡ (公簿数量を採用) 間口約13.5m、奥行約19mの長方形 ほぼ平坦地	
接面道路の状況		北東側有効幅員約6m市道 道路面とほぼ等高で接面	
土地の利用状況等		1. 現況宅地である。 2. 隣接地は宅地、水路、道路である。 3. 境界付近は道路及びコンクリート基礎で端止められており、地積 測量図が備付られていることから概ね明瞭である。	
供給処理施設		上水道 : あり 下水道 : なし (合併処理浄化槽) ガス配管 : なし (集中プロパン)	
土壌汚染等の状況		土壌汚染の可能性について調査したところ、過去の住宅地図、 土地登記簿等により、昭和62年当時は田であったと推測され、 土壌汚染の可能性は殆どないものと判断される。	
埋蔵文化財包蔵地 の指定状況		埋蔵文化財包蔵の指定はない。 (富山GISサイトにより調査)	
特記事項		物件2上に電柱、消火栓標識がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件2(土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
2	12,200	1.01	254.83	1.00	3,140,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

採用した公示価格等 魚津(県)-4

公示価格等 ①	時点修正 ②	標準化補正 ③	地域格差 ④	標準画地価格 ①×②×③×④
30,400円/m ²	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{240}$	12,200円/m ² (端数整理)

時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 方位 南東 4.0 … 1.04

地域格差: 相乗積(内訳下記) … 2.40

街路 0.0	環境 100.0	その他 0.0
接近 20.00	行政 0.0	

イ 個別格差: 相乗積(内訳下記) … 1.01

街路 0.0	地目等 0.0	地勢 0.0
形状 0.0	規模 0.0	その他 1.0 方位 北東

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 更地であり建付減価補正は不要と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については、あれば土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
2	3,140,000	—	0

イ 土地利用権等割合: 土地利用権等はない。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1オ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	3,140,000	0	/	0.5	0.7	1,100,000
一括価格(合計)						1,100,000

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分に考慮したが、長く滞留している事情を鑑み、更なる市場性修正を要すると判断した。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 魚津(県)-4
 所 在： 魚津市三田533番
 価 格： 30,400円/㎡
 位 置： あいの風とやま鉄道線「魚津」駅より南東方2100m
 価格時点： 令和6年7月1日
 地 積： 206㎡
 供給処理施設： 水道 下水
 接面道路： 南東側6m市道
 用途地域等： 非線引都市計画区域(60, 200)
 現 況： 木造2階建住宅
 地域の概要： インター周辺に位置する中規模の一般住宅地域

第7 附属資料

対象不動産位置図 (株)刊広社デジタル住宅地図
 付近案内図 (株)刊広社デジタル住宅地図
 公図写(縮小実施)
 地積測量図(縮小実施)
 現況写真

以上